

## 青森県立高等学校魅力づくり検討会議下北地区部会（第3回）概要

日時：令和6年6月26日（水）

13:00～15:30

場所：むつ工業高等学校 会議室

### <出席者>

下北地区部会委員

山本 隆悦 地区部会長、阿部 謙一 地区部会副会長、岩渕 崇 委員、  
小山内 秀樹 委員、折館 渉 委員、坂部 大介 委員、野呂 政幸 委員、  
畑中 貢 委員

### 1 開会

### 2 事務局説明

地区部会における検討の進め方について

事務局から資料2について説明した。

### 3 意見交換

学校配置の方向性（整理案）【たたき台】について

事務局から、これまでの会議における検討状況等として、第3回検討会議（2月28日開催）の資料について説明した。

<第3回検討会議の資料>

資料2	高等学校教育に関する意識調査
資料3	学校・学科の充実の方向性
資料3 附属資料	第1分科会「学校・学科の充実の方向性」に関する 各地区部会の意見
資料6	学校配置の現状等

#### I 学校配置の基本的な考え方

事務局から資料3の全体構成と資料3「I 学校配置の基本的な考え方」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 1ページの【通学環境への配慮】の○の1つ目に「通学できない事情のある生徒や、部活動ができない生徒等へ配慮する必要がある」とあるが、下北地区においては、特に町村部において、通学に係る財政支援が教育の機会均等の観点からも重要であるため、「配慮する必要がある」ではなく「財政支援を実施する必要がある」とすべき。

- 高校卒業後の進路等について調査を行うことも検討する必要がある。  
限られた予算を教育環境の整備や通学支援等、何に重きを置いて割り振っていくのか考える必要がある。

## II 学校配置の方向性

事務局から資料3「II 学校配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

### 6 地区ごとの学校配置

委員からの意見はなし。

### 学校規模

- 学校規模の標準の引下げとはどういうことか。  
→ (事務局) 青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針において学校規模の標準を定めており、基本となる学校規模として4学級以上を標準としていることから、その標準を引き下げるべきという意見である。
- こどもたちのために学校を存続させることで、学校は小規模化し、教職員定数も減少することになる。こうした中であっても、学校規模によらず、生徒が希望する教科・科目を学ぶことができるよう、遠隔授業により多様な科目を履修し、単位認定が可能となる環境を整備する必要がある。
- 今後、更なる生徒数の減少が見込まれる中において、学校規模の標準を「重点校は1学年当たり5学級以上とする」と明確にするのではなく、「3学級から5学級」や「2学級から3学級」のように幅を持たせて設定すべき。
- 少子化が進む中において、これまでのように学校規模の標準に基づいて学校を維持することは難しくなると考えられるため、学校規模の標準は見直す必要がある。なお、学校規模の検討に当たっては、少人数学級編制と合わせて考えていく必要がある。

### 高校間連携

委員からの意見はなし。

### 学級編制

- いわゆる進学校において進学に特化したクラスを少人数学級編制にしたり、地域校において少人数学級編制によりきめ細かな指導をするなど、学級編制により高校の魅力化を図ることも考えられる。

- 高校を存続させる方法の一つとして、1学級当たり20人の学級編制とすることも考えられる。
- 生徒が多様化している中において、個別最適な学びや協働的な学びの充実のためには、1学級当たり20人とするなどの少人数学級編制が必要である。

#### **定時制・通信制課程の配置**

- 他者との関わりが苦手な中学生の受入体制について、定時制課程だけでは対応しきれない部分もあるため、あらゆる生徒に勉強する機会を与えるという観点から、下北地区には通信制課程との併置校が必要である。
- 通信制課程について、下北地区から八戸市や青森市に週2回スクーリングのために通学することは生徒にとって大きな負担であるため、下北地区にスクーリングを行う場所を設けることで、教育の機会を確保することができる。
- 定時制課程について、全日制課程と併置した場合、部活動等の練習場所の確保が難しいといった課題もあることから、独立した校舎等を配置してもよい。
- フレキシブルスクールのような学校を設置し、教員がどの課程にも対応できるようにすることで、更に、下北地区のこどもに行き届いた教育ができる。
- 以前よりも定時制・通信制課程を選択する中学生が増えているように感じるため、更に充実させていくべき。

#### **再編の方法**

- 普通科と職業教育を主とする専門学科の統合は、両者の特色が融合するため、こどもたちや教員、地域それぞれにとって魅力あるものになる。
- 今後、青森県はどの地区もこどもの数が減少していくことから、特色のある学科を設置し、全国から生徒を募集することも考えられる。
- 下北地区は、例えば、地震や津波が発生する可能性もあることなど、地域について学び、それを将来に繋げられる学科があってもいいのではないか。

### Ⅲ 小規模校（地域校）の配置の方向性

事務局から資料3「Ⅲ 小規模校（地域校）の配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

#### 小規模校（地域校）の配置

- 地域と連携した教育活動を展開しながら、地域を理解し、地域に残ってくれるような人財を育てる必要がある。
- 高校が地域にあるというだけで、地域の活性化につながる。また、少人数の方が個別最適な教育が可能となるなど、高校を存続させるメリットの方が大きい。

#### 募集停止等の基準

- 他県では1学級であっても募集停止を行わない事例があることから、青森県も同様としてほしい。

#### ICTの活用等

- ICTを活用すべき授業とそうでない授業の見極めが大事である。

#### 通学手段の確保・通学支援等

- 遠方から通っている生徒や保護者の負担を考えると、通学支援を充実させてほしい。

### Ⅳ 学校配置と合わせて検討すべき事項

事務局から資料3「Ⅳ 学校配置と合わせて検討すべき事項」について説明した。

委員から次のような意見があった。

#### 人的・予算的な対応

- 職業教育を主とする専門学科では、実習等での安全面への配慮が必要であることから、教員をもっと多く配置してほしい。
- 教員数を増やすことで、免許外で受け持つ科目が少なくなり、充実した教育活動ができる。

#### 私立高校との関係

- 県立高校と私立高校では設置者が異なることから、連携する必要はない。

### **情報発信**

- 各校において、それぞれの学びの内容を踏まえながら、特性を生かした情報発信の仕方を工夫していく必要がある。

### **その他**

委員からの意見はなし。

## 4 閉会